

平成 2 4 年度

大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書

(平成 2 3 年度対象)

平成 2 4 年 1 2 月

大和郡山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第27条第1項の規定に基づき、平成23年度に大和郡山市教育委員会が実施
した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報
告します。

平成24年12月6日

大和郡山市教育委員会
委員長 藤本 眞喜子

◆ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

	頁
＜点検・評価の概要＞	1
1 点検・評価の対象	1
2 点検・評価の方法	1
3 点検・評価の審議経過	2
4 大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱	3
＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞	
1 教育委員会委員の状況	4
2 教育委員会の開催状況	4
3 教育委員会での審議状況	4
4 平成21年度 教育委員会審議案件等一覧表	5
(1) 教育委員会案件（専決事項）	5
(2) 教育委員会審議案件（議事事項）	5
(3) 協議事項	7
(4) 報告事項	8
(5) その他	9
＜「大和郡山市第3次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価（16 施策）＞	10
●協働のまち 市民と行政が共に参加、参画する地域づくりを進めるまち	
◎ 市民との協働による自治運営	
○ 市民参画の推進	11
○ コミュニティ活動の推進	13
●子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	
◎ 子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	
○ 子育て支援体制の充実	15
○ 子どもの健康づくりの充実	17

	頁
◎ 子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	
○ 学校教育の充実	19
○ 幼児教育の充実	21
○ 青少年の活動機会の充実	23
○ 特別支援教育の充実	25
○ 学校給食の充実	27
◎ 子どもが安全に暮らせる地域環境づくり	
○ 子どもの安全の確保	29
 ●健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	
◎ 市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	
○ 文化財が保護・継承	31
○ 芸術文化活動の促進	33
○ 生涯学習の充実	35
○ 図書館サービスの充実	37
○ 生涯スポーツの振興	39
◎ 人権文化の息づくまちづくり	
○ 人権教育の充実	41
 ●教育関連の各課施策別事務事業一覧	43

＜点検・評価の概要＞

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市の「大和郡山市第3次総合計画」に基づいて策定している55の施策体系のうちから「教育関連施策」のみを抽出し、次に掲げる事務事業・内容についてを点検・評価の対象としました。

点検・評価にあたっての対象年度は、平成23年度としました。

(1) 大和郡山市教育委員会の運営・活動状況

(2) 「大和郡山市第3次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検・評価
(16施策)

2 点検・評価の方法

まず、教育委員会の運営・活動状況及び施策体系ごとの事務事業（16施策）等を取りまとめ、実施状況及び実績を明らかにし、今後の課題等を示すため自己評価を行いました。

その後、点検・評価の客観性を確保するため、教育委員会が委嘱した大和郡山市教育行政点検評価委員（教育に関する学識経験を有する者2名）に、ご意見、ご助言をいただきました。大和郡山市教育行政点検評価委員は次のとおりです。

【学識経験者】

(敬称略)

氏 名	職 業
長 谷 岩 友	画 家
浅 井 芳 子	大 学 教 授

3 点検・評価の審議経過

- ・平成24年 8月17日（金）

教育委員会関係部署の職員による点検評価の実施説明会を開催し、平成23年度大和郡山市教育行政点検評価シート（案）について協議

- ・平成24年 9月10日（月）

教育委員会関係部署により、大和郡山市教育行政点検評価シートの素案を作成

- ・平成24年10月 5日（金）

大和郡山市教育行政点検評価 第1回検討会議を開催し、外部評価委員2名の知見を活用し、点検・評価を実施

- ・平成24年10月12日（金）

外部評価を受けて、教育委員会関係部署により教育行政点検評価シートに加筆・修正

- ・平成24年10月23日（火）

大和郡山市教育行政点検評価 第2回検討会議を開催し、外部評価委員2名を交え報告書を作成

- ・平成24年11月21日（水）

11月定例教育委員会において、「平成24年度 大和郡山市教育行政に関する点検評価 報告書（平成23年度対象）」を審議し、議決

大和郡山市教育行政に関する点検評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、大和郡山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象及び年度)

第2条 点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる教育委員会の職務権限に属する事務及び教育施策上の重要課題とする。

2 点検及び評価は、毎年度1回、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

(点検及び評価)

第3条 教育委員会は、教育行政上の施策及び事業の進捗状況を総括し、今後の課題の把握及び方針等の決定に資するため、法第27条第1項の規定に基づき、前条に掲げる事務等の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものとする。

2 点検及び評価に資するため、教育委員会事務局は、前条に規定する事項について必要な資料を整理する。

3 教育委員会は、点検及び評価において客観性を確保するため大和郡山市教育行政点検評価委員（以下「点検評価委員」という。）を置き、点検及び評価を行う際には、法第27条第2項の規定に基づきその意見を聴取して、その知見の活用を図るものとする。

(点検評価委員の定数及び任期)

第4条 点検評価委員の定数は2名とし、学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 点検評価委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 点検評価委員が欠けたときは、その都度、教育委員会が補欠の点検評価委員を選任する。この場合において、当該点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(市議会への報告等)

第5条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果を取りまとめた報告書を作成し、大和郡山市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

＜大和郡山市教育委員会の運営・活動状況＞

1 教育委員会委員の状況

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

職 名	氏 名	就任年月日	任 期
委員長	石 川 泰 弘	H21.12.21	H25.12.20
委員（委員長職務代理者）	三 橋 仁 美	H20.12.10	H24.12. 9
委員	藤 本 眞喜子	H23.12.11	H27.12.10
委員	福 本 宜 男	H23.12.27	H27.12.26
委員（教育長）	赤 井 繁 夫	H21.6.29	H25. 6.28

2 教育委員会の開催状況・・・平成 23 年度は総計で 14 回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・ 11 回
- (2) 教育委員会協議会・・・ 1 回
- (3) 教育委員会臨時会・・・ 2 回

3 教育委員会での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条及び「大和郡山市教育委員会教育長に対する事務委任規則」第 1 条の規定に基づき、平成 23 年度は総計で 50 件（うち専決事項 5 件）について審議し議決しました。

同規則 第 1 号案件（教育に関する一般方針を定める）・・・ 5 件

同規則 第 5 号案件（県費負担教職員の人事の一般方針を定める）・・・ 1 件

同規則 第 7 号案件（市職員の人事に関する事）・・・ 3 件

同規則 第 8 号案件（教育機関の敷地の選定）・・・ 1 件

同規則 第 9 号案件（教育委員会規則の制定及び改廃）・・・ 20 件

同規則 第 10 号案件（教育予算その他議会の議決を経るべき議案の意見申出）・・・ 5 件

同規則 第 11 号案件（条例等に定めのある委員の委嘱）・・・ 5 件

同規則 第 13 号案件（市指定文化財の指定及び解除）・・・ 1 件

同規則 第 18 号案件（事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する事）・・・ 1 件

その他・・・ 3 件

平成23年度 教育委員会審議案件等一覧

教育委員会案件(専決事項)

開催月	番号	件 名	提出日
4月 定例	1	大和郡山市教育委員会の事務局の組織及び運営に関する規則及び大和郡山市教育委員会決裁規則の一部を改正する規則について	4月23日
	2	市職員人事について	
	3	平成22年度大和郡山市一般会計補正予算(第7号)について	
10月 協議会	1	10月1日付 臨時職員の任用について	10月15日
2月 定例	1	1月30日付 職員の懲戒処分について	2月22日

(2)教育委員会審議案件(議事事項)

開催月	番号	件 名	提案理由	提出日
4月 定例	1	平成23年度一般会計補正予算(第1号)について	平成23年度一般会計補正予算を要求するもの	4月23日
5月 定例	1	大和郡山市立幼稚園保育料及び入園料条例施行規則の一部改正について	幼稚園就園奨励費国庫補助限度額に基づき改正するもの	5月22日
	2	社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	
	3	公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
6月 臨時	1	小規模特認校制度について	小規模特認校制度について	6月7日
6月 定例	1	大和郡山市社会教育委員の委嘱について	社会教育委員を委嘱するもの	6月21日
	2	大和郡山市公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
7月 定例	1	大和郡山市文化財審議会委員の委嘱について	任期満了に伴い文化財審議会委員を委嘱するもの	7月23日
8月 定例	1	平成24年度使用中小学校教科用図書の採択について	平成24年度使用中学校教科用図書を採択するもの	8月19日
	2	大和郡山市の非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	所属団体の変更により、公民館運営審議会委員を委嘱するもの	
	3	平成23年度一般会計補正予算について	平成23年度一般会計補正予算を要求するもの	

9月定例	1	大和郡山市教育委員会委員長(委員長職務代理を含む)の改選について	平成23年10月14日から平成24年10月13日まで	9月26日
	2	10月1日付職員人事異動	10月1日付市職員人事異動について	
11月定例	1	大和郡山城ホール条例の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	11月19日
	2	大和郡山市立少年自然の家条例の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	3	大和郡山市総合公園施設条例の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	4	大和郡山市西池グラウンド運動施設条例の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	5	大和郡山市立地域社会教育施設条例の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	6	大和郡山市公民館条例の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	7	大和郡山市体育館条例の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	8	平成23年度一般会計補正予算について	平成23年度一般会計補正予算を要求するもの	
	9	平成23年度大和郡山市教育行政に関する点検評価報告書について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律27条の規定により、大和郡山市教育行政に関する点検評価の結果を報告するもの	
12月定例	1	平成24年度4月教職員人事異動方針について	平成24年4月人事異動方針を策定するもの	12月18日
	2	大和郡山市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	3	大和郡山市立地域社会教育施設管理及び運営規則の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	4	大和郡山市公民館管理及び運営規則の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	5	大和郡山市体育館管理及び運営規則の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
	6	大和郡山市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について	大和郡山市暴力団排除条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの	
1月定例	1	給食センターの敷地の選定について	新給食センターの敷地を選定するもの	1月25日
	2	大和郡山市体育指導委員に関する規則の一部改正について	スポーツ振興法の全部改正に伴い、所要の改正を行うもの	

2月 定例	1	平成24年度大和郡山市教育行政方針について	平成24年度大和郡山市教育行政方針を策定するもの	2月22日
	2	大和郡山市学校教育の基本方針について	大和郡山市学校教育の基本方針を策定するもの	
	3	3月1日付市職員人事異動について	3月1日付市職員の人事異動を行うもの	
	4	大和郡山市認定こども園条例の一部改正について	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	
	5	大和郡山市公民館条例の一部改正について	社会教育法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	
	6	大和郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	スポーツに関する事務の一部を市長が管理し、及び執行することとするため、所要の事項を定めるもの	
	7	平成24年大和郡山市議会3月定例会提出議案に対する意見聴取について	平成24年大和郡山市議会3月定例会提出議案に対する意見聴取について回答するもの	
	8	平成23年度一般会計補正予算について	平成23年度一般会計補正予算を要求するもの	
	9	平成24年度教育費予算について	平成24年度教育費予算を要求するもの	
3月 臨時	1	平成24年4月教職員人事について	平成24年4月教職員人事について	3月22日
3月 定例	1	教育委員会の事務の委任に関する協議について	教育委員会の事務の委任に関して協議するもの	3月25日
	2	大和郡山市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則の制定について	大和郡山市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則を制定するもの	
	3	4月1日付市職員人事異動について	4月1日付市職員人事異動について	
	4	大和郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴う関係規則の整備に関する規則について	大和郡山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の施行に伴い、関係規則を整備するもの	
	5	大和郡山市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する実施規程を廃止する規程について	大和郡山市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する実施規程を廃止するもの	

(3) 協議事項

開催月	番号	件 名	提出日
4月 定例	1	学校訪問について	4月23日

(4) 報告事項

開催月	番号	件 名	提出日
4月 定例	1	中学校弁当配食事業の平成22年度実績について	4月23日
	2	平成23年度学校給食カレンダーについて	
5月 定例	1	平成24年度 幼稚園・認定こども園入園児募集について	5月22日
	2	各種教員研修会の実施計画について	
	3	市学校教育指導委員について	
6月 定例	1	第9回カブラ・親子フェスタ開催について	6月21日
	2	青少年センター運営委員及び指導委員の委嘱について	
	3	平成22年度 公民館利用者数について	
7月 定例	1	平成23・24年度 市指定研究学校園について	7月23日
	2	平成22年度学校給食費会計決算について	
	3	大和郡山市子ども読書活動推進委員の委嘱について	
8月 定例	1	第62回県民体育大会の結果について	8月19日
9月 定例	1	大和郡山市立幼稚園、認定こども園入園受付状況について	9月26日
	2	小規模特認校治道小学校学校見学会の状況について	
	3	平成23年度 各公民館後期主催講座・正月講座について	
10月 協議会	1	平成23年度 奈良県市町村教育委員研修会について	10月15日
	2	小規模特認校申請書の審議結果について	
11月 定例	1	平成23年度 第58回大和郡山市芸術祭について	11月19日
12月 定例	1	第6回 リ・ブックフェアの結果について	12月18日
2月 定例	1	平成24年度4月 教職員人事調書の概要について	2月22日
3月 定例	1	大和郡山市学校結核対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	3月25日
	2	大和郡山市総合公園施設使用料取扱い(減免)についてを廃止する基準について	
	3	通学路照明灯の設置要綱の一部を改正する要綱について	
	4	平成24年度 各公民館の前期・年間主催講座について	
	5	大和郡山市子ども読書活動推進計画について	

(5)その他

開催月	番号	件 名	提出日
4月 定例	1	大和郡山市教科用図書選定委員会について	4月23日
	2	平成23年度学校給食年間指導計画について	
	3	平成22年度図書館利用状況について	
	4	平成23年度図書館事業予定について	
5月 定例	1	教科書採択までの日程について	5月22日
	2	大和郡山市教科用図書選定委員会委員について	
	3	学校訪問(第1節)訪問日程について	
	4	運動会・体育大会開催について	
6月 定例	1	安全を誓う日について	6月21日
	2	夏休み親子料理教室開催について	
	3	給食センター夏休み親子見学会開催について	
	4	大和郡山市立図書館開館10周年記念行事(さとうきわこさん講演会・絵本原画展)の結果について	
7月 定例	1	教科書採択委員会の開催について	7月23日
8月 定例	1	第42回市民陸上競技大会の開催について	8月19日
9月 定例	1	トライスポーツフェスティバル2011の開催について	9月26日
	2	平成23年度 第58回大和郡山市芸術祭の開催について	
10月 協議会	1	第37回親子まつりについて	10月15日
11月 定例	1	第3回大和郡山市小学校子ども駅伝大会について	11月19日
	2	図書館年報について	
12月 定例	1	成人式について	12月18日
1月 定例	1	平成23年度小中学校卒業式の出席について	1月25日
	2	第8回記憶力大会について	
	3	第21回郡山女のまつりについて	
	4	第16回こおりやま歴史フォーラムについて	
	5	第40回大和郡山市民マラソン大会の開催について	
2月 定例	1	卒業式の告辞について	2月22日

＜「大和郡山市第3次総合計画」に基づく施策体系ごとの点検評価＞ (16施策)

● 凡 例

- 「大和郡山市第3次総合計画」の55施策体系から教育関連施策のみを抽出し16施策について点検評価を実施した。
- 教育行政「点検・評価」シートは、1施策について、見開き2ページを原則とした。
- 教育行政「点検・評価」シートの担当課が複数に亘る場合についても、1施策ごとに分類し、内容を記載した。
- 教育行政「点検・評価」シートごとに、事業の各担当課が次の内容で記載した。
 1. 第3次総合計画（後期基本計画 平成23年～27年度）における位置づけを掲載した。
 2. 前年度（平成23年度）の主な取組みとして、事業概要と実績を掲載した。
 3. 評価および今後の課題等として、自己評価を行い、今後の課題等を掲載した。
(参考) 自己評価 A 当初計画を上回って達成できた
 B 概ね当初計画どおり達成できた
 C 当初計画を下回った
 4. 外部評価（施策展開上の留意点）として、個別の対象事業に対し学識経験者から意見・助言等をいただき、最後に掲載した。
- なお、教育委員会の各課すべての施策別事務事業については、巻末に事務事業一覧として掲載した。

※ 事務事業コード (例) 3 0 2 0 1 0 1

↓ ↓ ↓ ↓

第3次総合計画の 章 節 施策 各課の任意の通し番号 を表す

- 「大和郡山市第3次総合計画」の詳細については、大和郡山市のホームページ (<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp>) を参考にされたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	01.子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	▼
施策	01.子育て支援体制の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	地域コミュニティの拠点としての施設(ホール・会議室等)の貸館業務を行う。	公民館利用者数6館分合計 380,932人 年間開館日数 296日 三の丸会館 151,297人 南部公民館 82,914人 昭和地区公民館 22,093人 片桐地区公民館 75,669人 治道地区公民館 12,469人 平和地区公民館 36,490人
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	施設運営に必要な電気・水道・ガスの確保、施設維持営繕、各種建築設備の保守点検・施設清掃・施設警備の委託、機能的で快適な利用のための各種物品の借上げ、建築等保険の加入等を行う。	例年どおり施設維持管理を実施した。
南部公民館・片桐地区公民館 喫茶コーナー運営事業 (南部公民館・片桐地区公民館)	年間を通して公民館クラブ協議会の運営のもと、利用者の憩いの場や交流の場を提供する。売り上げは歳入として収納する。	南部公民館利用者数 13,563人 売上金額 2,880,140円 片桐地区公民館利用者数 7,220人 売上金額 1,713,830円
各公民館祭支援事業(中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	館クラブ協議会の自主運営により、各クラブが作品展示・体験発表・実技発表・バザー・模擬店等を(9月～11月)にわたり年1回実施。	三の丸祭(延べ2,248人) 南部祭(延べ3,413人) 昭和地区公民館まつり(延べ650人) 片桐地区公民館まつり(延べ1,700人) 治道地区公民館まつり(延べ500人) 平和地区公民館まつり(延べ550人)
公民館クラブ活動支援振興事業 (中央公民館)	公民館クラブ連絡協議会の自主運営により、全公民館のクラブ紹介啓発、公民館間の同種クラブの交流会、各館選抜クラブによる公民館フェスティバル、広く市民も参加できる教養講座・人権教育研修会等を行う。	公民館フェスティバル(延べ475人) 教養講座(96人) 人権教育研修会(159人) 公民館間の同種クラブ交流会(665人)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	利用者が快適に利用できる環境の公民館を目指して、市民サービスを担う職員の接遇意識をスキルアップし、利用率向上に努めたい。
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	各公民館共に、施設の老朽化が激しいため、施設維持管理に苦慮しているのが、現状である。光熱水費使用料を毎月チェックし、厳正なデータ管理を継続したい。
南部公民館・片桐地区公民館 喫茶コーナー運営事業 (南部公民館・片桐地区公民館)	B	なお一層、公民館利用者の増加に努め、極力人件費節減を実施していく予定である。
各公民館祭支援事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	実績内容だけにとどまらず、各公民館クラブ連絡協議会で、なお一層の発展を目指して努力する。
公民館クラブ活動支援振興事業 (中央公民館)	B	教養講座については、参加人数がもう少し多くなるよう各館で周知するよう努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
各公民館施設貸与事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	利用者が快適に利用できる環境を維持されていることは、評価する。今後もなお一層利用者増に向け、努力願いたい。
各公民館施設維持管理事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館の蛍光灯等の省エネ事業を行い、電気使用量を削減されたことは、評価する。今後も削減に繋がるよう努力願いたい。
南部公民館・片桐地区公民館 喫茶コーナー運営事業 (南部公民館・片桐地区公民館)	利用者増や売上増に努力されていると思われるが、なかなか結果として表れてこない。喫茶コーナーは、利用者の憩いの場や交流の場である。赤字解消に向け、利用者の増加に努め、人件費削減も検討してはどうか。
各公民館祭支援事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館祭を活発に実施されていることは、評価する。今後も積極的に地域力の向上に推進されるよう一層努められたい。
公民館クラブ活動支援振興事業 (中央公民館)	各種クラブ活動を通じて、公民館間のクラブ交流会や教養講座等を積極的に実施していることは、評価する。今後もクラブ員の教養の向上を図り、より一層の活躍を期待したい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	1.協働のまち 市民と行政が共に参加、参画する地域づくりを進めるまち	▼
節	01.市民との協働による自治運営	▼
施策	02.コミュニティ活動の推進	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
親子まつり事業 (生涯学習課)	親と子が秋空のもとに集い、健全なレクリエーションを通して、健康で文化的な人間性を養い、市民相互の連帯感を深め、市民の手による地域づくり・ふるさとづくりの一助に資することを目的として、毎年11月3日の祝日に開催。	開催日:平成23年11月3日(文化の日) 主催 :親子まつり運営委員会 及び実行委員会56団体 テーマ:つながり～子どもたちと感動を～ 主な催し: メインイベント(金魚つぼい) 各種クラフト 親子まつりパレード 親子まつり太鼓 親子まつりステージ お手玉大会 人形劇 模擬店 ミニ動物園 ふあふあ ミニSL など
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	地域の核となって子どもたちをリードできるジュニア・リーダーや青少年リーダーを育成するため、各種リーダー研修を開催。 ・初級ジュニアリーダー研修 小学5・6年生 ・上級ジュニアリーダー研修 中学生 ・シニアリーダー研修 高校生・大学生	・初級ジュニアリーダー研修 (少年自然の家) 1回目 H23.8.17～18 25人 2回目 H24.3.10～11 38人 ・上級ジュニアリーダー研修 (国立曽爾少年自然の家) 1回目 H23.8.24～26 8人 2回目 H24.3.26～28 14人 ・シニアリーダー研修 (県立青少年野外活動センター) 1回目 H23.8.8～10 4人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
親子まつり事業 (生涯学習課)	A	第37回においても多数の親子に来場いただき、たくさんの笑顔に出会うことができた。その一方で、この事業の担い手である親子まつり運営委員について、まだまだ不足している状況であることから、成人式スタッフ経験者を運営委員として迎えるなど運営委員の確保に今後とも努めていきたい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	B	各種研修会への参加者数が横ばいもしくは減少傾向にある。研修会への参加者数の増加を図り、地域で指導的な役割を果たす人材の養成を進めていきたい。また、シニアリーダーの人数も近年減少傾向が続いており、シニアリーダー会としての組織の弱体化が危惧される。組織体制を整え、シニアリーダーの活動がしやすい環境を整備していく必要がある。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
親子まつり事業 (生涯学習課)	若い人たちの力を取り込んで、まつりを支えようとする仕組みは意義のあるものであり、今後も継続して実施していったほしい。
青少年リーダー研修 (生涯学習課)	研修会への参加が減少しているのが気がかりである。地域での活動などリーダーとしての力を発揮できる場所づくりを進めるなど、リーダーとなることへの魅力づくりに一層努められたい。また、盆の時期は参加しづらい時期ではないかと思われるので、盆を避けるなど開催時期の見直しも検討されてはどうか。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	01.子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	▼
施策	01.子育て支援体制の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取り組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取り組み	
	事業概要	実績
就園奨励事業 (教育総務課)	市内に住所を有する幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため公立幼稚園の保育料を減免、及び私立幼稚園就園奨励費補助金を交付するもの。 いずれも所得制限がある。	公立幼稚園保育料減免 52人 私立幼稚園補助金交付 194人
就学奨励費支給事業(学校教育課)	市立小中学校に在学し、経済的に困っている者、特別支援学級に在籍あるいは通級指導教室へ通級する児童・生徒の保護者に対し、就学奨励費を支給する	要保護・準要保護認定者数 小学校778名、中学校484名 特別支援教育認定者数 小学校53名、中学校15名 通級指導教室への通室児童数:18名
放課後子ども教室 (生涯学習課)	全ての小学生を対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て子ども達とともに、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民等との交流活動等の取り組みを推進する。	市内11小学校で教室を開設 1校あたり週1・2日(年間35日・70日) 平日の放課後に実施 登録児童数:532人 指導者数:122人 のべ日数:424日 のべ参加児童数:14,396人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
就園奨励事業 (教育総務課)	B	国が定めた公立幼稚園と私立幼稚園の補助金の交付の基準の違いで、対象人数に差が出ているが、それぞれにふさわしい負担額になるような検討が必要である。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	A	平成23年度も認定基準は、生活保護基準の1.4倍として認定しており、他市に比べて高い水準を維持し、就学費用が不足する家庭には広く、またできる限り援助している。今後も厳しい社会情勢を考慮し引き続き現在の基準を維持したい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	A	スタッフの創意工夫により、活動内容が年々充実している状況が見受けられ、参加した児童、保護者からも好評を得ている。 一部の地域ではスタッフの確保に苦慮されている教室もあり、子どもの安全を確保するためにも指導者の確保に今後とも努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
就園奨励事業 (教育総務課)	子育て支援の一環として保護者の経済的負担を軽減する施策は評価するが、公立幼稚園と私立幼稚園補助金交付のバランスについて、更に検討を加えてほしい。
就学奨励費支給事業 (学校教育課)	本市の就学援助制度の認定基準は、他市と比べて高い水準にあるということなので、今後もこの基準を維持していただきたい。
放課後子ども教室 (生涯学習課)	スポーツや文化活動に偏ることなく、勉強、文化活動、スポーツをバランスよく取り組まれるよう努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	01.子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	▼
施策	04.子どもの健康づくりの充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
園児・児童・生徒保健事業 (スポーツ健康課)	・園児・児童・生徒健康診断 ・就学時健康診断、入園前健康診断 ・歯科衛生講習会(歯みがき講習会)	・内科、歯科、眼科、耳鼻科、尿、心臓等 対象幼児児童生徒数7947名 ・内科、歯科、視力、聴力等7項目 就学時716名、入園前356名 ・毎年年間3～4園で実施(3年間で全園) 昭和幼、片桐幼、郡山北幼の3園で実施
教職員検診事業 (スポーツ健康課)	・一般検診 ・婦人科検診	・内科、身体測定、血液、尿、心臓 受診者数344名(総合判定受診者数) ・乳がん検診 受診者33名 ・子宮がん検診 受診者37名 ・大腸がん検診 受診者72名
就学援助事業 (スポーツ健康課)	就学援助費の支給対象となる児童生徒に対し、学校保健法で定められた疾病を学校検診で指摘された場合、医療券を発行し医療費の実費援助を行う。また、学校給食費の実費援助を行う。	・医科 67件 220,660円 ・歯科 123件 655,244円 ・調剤 50件 247,290円 - 合計 240件 1,123,194円 - 学校給食費 29,326,250円(1食:250円)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
園児・児童・生徒保健事業 (スポーツ健康課)	B	健康診断については、国が定める健診項目は全て実施しているが、予防接種の接種率の向上に努める必要がある。また、熱中症、新型インフルエンザ、ノロウイルス等の対策については、防疫用品やOS-1(経口補水液)の備蓄等、迅速かつ適切に対応できる体制をより充実させる必要がある。
教職員検診事業 (スポーツ健康課)	B	健診項目の充実に努める一方、学校における幼児児童生徒にとってのよりよい教育環境の維持という、教職員の健康診断の重要性への理解を得ながら、受診啓発により一層取り組む必要がある。
就学援助事業 (スポーツ健康課)	A	平成23年度も認定基準は、生活保護基準の1.4倍として認定しており、他市に比べて高い水準を維持している。医療券については、保護者に本事業の趣旨を理解していただき、健診で学校医から指摘された項目がある場合はかかりつけ医へ速やかに受診するよう受診勧奨していきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
教職員検診事業 (スポーツ健康課)	教職員の結核検診(胸部レントゲン)は、児童生徒への感染のリスクを考えると義務化すべきと考える。今後も受診率の向上に努めてほしい。
就学援助事業 (スポーツ健康課)	医療券を活用しての受診(疾患名:トラコーマ、結膜炎、中耳炎、虫歯等)の勧奨を継続していただきたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	01.学校教育の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
小学校施設維持管理業務 (教育総務課)	小学校施設の維持管理 小学校グラウンド芝生化事業 小学校パソコンルーム空調設備設置事業	地デジ化に対応するテレビの各校への設置 治道小学校グラウンド芝生化 1校 小学校パソコンルーム 10校 郡山南小学校はH24対応
中学校施設維持管理業務 (教育総務課)	中学校施設の維持管理	地デジ化に対応するテレビの各校への設置
少人数学級編制推進事業 (学校教育課)	1クラス40人定員を緩和し、少人数でのクラス編制を実施することで、よりきめ細かい教育を推進する	小学校16学級、中学校8学級に実施
英語指導助手派遣事業 (学校教育課)	外国語教育を充実し、地域における国際交流の推進を図る	JETプログラムのALTと直接雇用のALTの計2名を配置
小中学校コンピュータ機器活用事業 (学校教育課)	情報教育のより一層の充実を図る	小中学校16校に各42台を整備済み。平成23年度新たに、保守契約を締結。
不登校対策事業 (学校教育課)	学科指導教室「ASU」において、不登校児童・生徒が「生きる力」を身につけていけるよう、学習活動を行う新たな教育の場を提供する	小学生3名、中学生22名が在籍。常勤講師4名、非常勤講師5名を配置。
児童・生徒悩み相談事業 (学校教育課)	児童・生徒に対するカウンセリング、教職員・保護者への支援・助言 等を行う	中学校5校に、臨床心理士資格を持つ者、もしくは臨床心理士に準ずる者を「スクールカウンセラー」として配置する
「治道元気プログラム」～小学校と公民館クラブとの交流事業 (治道地区公民館)	学校での学習以外の体験を通じて様々な知恵を身につける。また、公民館クラブ員と地域の子ども達が触れ合い、培われた技を教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図る。	6月:陶芸作り(22名)、茶道体験(89名) 9月:公民館まつり群読 11月:料理教室 12月:小物作り(18名)、三味線体験(21名) 2月:詩吟体験(14名)など

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
小学校施設維持管理業務 (教育総務課)	A	全小学校パソコンルームに空調設備を設置することができた。今後、施設の部分補修だけにとどまらず、建て替えも含めた計画的な大規模改修が必要である。
中学校施設維持管理業務 (教育総務課)	B	施設の部分補修だけにとどまらず、建て替えも含めた計画的な大規模改修が必要である。
少人数学級編制推進事業 (学校教育課)	A	今年度、小中学校併せて24学級に少人数学級を実施し、児童生徒の個々の興味関心や課題・習熟度に応じた指導ができた。今後も、児童生徒の生活面や学習面などをきめ細かく観察し、個別指導等により基礎・基本の定着をさらに図ることができるよう、より一層の推進を図りたい。
英語指導助手派遣事業 (学校教育課)	B	ALTを増員し、より一層の充実を図る必要がある。また、地域人材を活用するなど、保護者、地域の人、大学生などボランティアとして活用できるシステムを構築したい。
小中学校コンピュータ機器活用事業 (学校教育課)	B	インターネット等の利用に関わって、「ネット上のいじめ」、「学校非公式サイト」、「幼児児童生徒にとって不適切な情報のあるサイト」など様々な問題が懸念され、幼児児童生徒が加害者にも被害者にもなり得ることを、具体的な事例等を示し、インターネットの健全な利用について指導していく必要がある。
不登校対策事業 (学校教育課)	A	各学校と連携をとりながら、不登校児童生徒の現状の把握と対応策について協議を重ね、児童生徒の状況を的確に把握し、指導につなげたところ、学校に登校できなかった児童生徒が通室できるようになるケースが増えた。今後も引き続き学習の場の提供を行っていききたい。
児童・生徒悩み相談事業 (学校教育課)	A	スクールカウンセラーを通じて、問題を抱える児童生徒の内面を理解し、支援のあり方等の助言を受けながら問題解決につなげ、共通理解できた。また、いじめにより児童生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件が発生し、いじめ問題の早期対応のためには、スクールカウンセラーの専門的見地からの助言やカウンセリング、また相談は欠かすことができないと考えており、今後もスクールカウンセラーの配置日数等の充実を図っていききたい。
「治道元気プログラム」～小学校と公民館クラブとの交流事業 (治道地区公民館)	B	子ども達が利用したくなるような事業・講座の提案、環境の整備に努める。併せて、親世代を巻き込んだ利用に繋げることで、世代を超えた生涯学習の場として地域教育力の向上に向け、なお一層、学校と公民館とが連携し、学校と公民館が協働する取組を推進していききたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
小学校・中学校施設維持管理業務 (教育総務課)	昨年度に耐震化を完了したことは大変評価されるが、施設の老朽化に対して部分改修だけにとどまらず大規模改修も視野に入れ、今後も検討していただきたい。
少人数学級編制推進事業 (学校教育課)	大変効果を上げている。これからも継続していただきたい。
英語指導助手派遣事業 (学校教育課)	文法から入るのではなく、生の英語をまず聞かせ、耳から覚えることができる機会を作ってほしい。また、地域の人材を活用してみてもどうか。
不登校対策事業 (学校教育課)	児童生徒が相談しやすい環境づくり、雰囲気づくりに努めていただきたい。また、専門家だけではなく、教職員もその役割を果たせるような体制を構築してほしい。
「治道元気プログラム」～小学校と公民館クラブとの交流事業 (治道地区公民館)	公民館クラブ員と地域の子ども達が触れ合い、教えたり発表したりすることで、世代間の交流を図ることは、評価に値する。今後も地域教育力の向上に向け、一層推進願いたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	02.幼児教育の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	幼稚園施設の維持管理 治道認定こども園園庭芝生化事業	地デジ化に対応するテレビの各園への設置 治道認定こども園で実施
特別支援幼稚園児 保育支援事業 (学校教育課)	特別支援を必要とする園児に、幼児期にふさわしい生活の展開と個々に合った健全な保育を充実し、推進を図る	4名常勤講師を雇用。特別に配慮を要する幼児の在園する11園に4名で巡回
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	幼稚園講師雇用、幼稚園教育研究会費、その他幼稚園の運営	常勤講師22名を雇用し11園に配置。また、平成22年度から認定を受けて開園した「認定こども園治道幼稚園」は、平成23年度に幼稚園と保育園の一体型として、0歳児から就学までの保育・教育と子育て支援事業の充実に向け、「治道認定こども園」としてスタートしている。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	B	施設の部分補修だけにとどまらず、耐震化も含め今後の施設の維持管理を検討する必要がある。
特別支援幼稚園児 保育支援事業 (学校教育課)	B	幼稚園における個別支援を要する幼児に対し、巡回指導を通して幼児の自立を支援するとともに、特別教育の一層の推進を図るために、加配講師の増員を図ってきたい
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	A	平成23年度は幼稚園教諭3名を新たに採用し、また、治道認定こども園をスタートすることができた。今後も職員比率を上げる努力をしていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
幼稚園施設維持管理業務 (教育総務課)	芝生化や各園にきれいな花を植えたり環境に配慮していただいていることは評価するが、各施設の老朽化が目立つ。 市内の子どもたちが快適な環境のもとで園生活が営まれるよう、1園ずつでも施設整備に努力していただきたい。
特別支援幼稚園児 保育支援事業 (学校教育課)	1人1人、支援を要する園児の状況は違う。今後も特別支援員の増員をお願いしたい。また、一般教員に対し、特別支援教育研修を実施し、一般教員も対応できる体制づくりをお願いしたい。
市立幼稚園運営事業 (学校教育課)	市立幼稚園では様々な環境整備に努めていただいているにも関わらず、なぜ私学に園児が流れてしまうのか。また、保育園的な長時間保育を充実させていただきたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	03.青少年の活動機会の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	新成人による新成人のための成人式を開催することを目的に、新成人の中からスタッフを募集し、企画・運営等について協議を行い成人式を開催する。	平成24年1月9日(祝日) 会場:やまと郡山城ホール(大ホール) テーマ: 「開花宣言～見せよう!成人の底力!～」 参加:新成人652人参加(対象者818人) 参加率79.7%
子ども会育成 (生涯学習課)	子ども会主催事業への参加や地域行事への参加を通して子ども達の健全育成を図る。	主催事業 ドッジボール大会・ビーチボールバレー・ スケートツアーほか 共催事業 やまと夏まつり・親子まつりほか
科学教室開催 (生涯学習課)	発明や工作などの科学的体験の場を提供し、子ども達の創造力と科学的素養を養い、市の科学教育をより発展させる。 少年少女発明クラブ・親子の手作り教室・パソコン教室・一日工作教室等の開催	・少年少女発明クラブ:15回開催159人参加 ・親子の手作り教室:12回開催216人参加 ・パソコン教室:19回開催152人参加 ・高専教室:2回開催32人参加 ・一日工作教室:3回開催55人参加
青少年非行防止 (生涯学習課)	青少年の非行防止、安全・安心のため、関係機関・団体で構成する青少年補導協議会を支援する。	各中学校区青少年健全育成協議会 5協議会に委託し、研修会、啓発活動、交通安全運動、巡回指導等を実施
少年自然の家維持管理運営事業 (生涯学習課)	子どもたちが仲間と宿泊生活を共にし、野外活動、自然体験や創作活動を行うことにより、より豊かな情操と社会性を育み、心身ともに健康に成長できるように活動プログラムの指導や助言を行いサポートする。また、活動しやすい環境を保持する。	利用団体数322件 利用延べ人数13,070人 ・主催事業 あまごつかみ・テント宿泊体験など5回開催 参加者延べ227人 ・陶芸教室 子ども陶芸教室 9回 延べ60人 親子陶芸教室 9回 延べ279人 親子陶芸クラブ 10回 延べ254人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	A	新成人からスタッフを募集し、そのスタッフに企画から運営までを行ってもらい、成人式を通して自主性や創造性を養い、自分たちで思い出に残る成人式を開催する。
子ども会育成 (生涯学習課)	B	学校での異学年の交流がほとんど無くなってしまった子ども達に対し、子ども会では、様々な活動を通して、1年生から6年生までが縦の集団となって活動し、上級生と下級生が連携して人間関係やそれぞれの個性を育成できる場を提供する。 子ども会を作りやすい環境を整えて、会員の増加に努めていきたい。
科学教室開催 (生涯学習課)	B	遊びが多種多様となっている中で、興味をもってもらえるような内容を心掛けるとともに、自分で考える力やチャレンジ精神を養っていけるよう、教室の運営に努めていきたい。また、学校行事と調整しながら、多くの子どもたちが参加できるよう配慮していきたい。
青少年非行防止 (生涯学習課)	B	子どもたちに与える環境の変化に伴って、青少年の非行が多様化しており、行政・地域・関係機関が連携を密にし、多様化する非行の防止を図る。
少年自然の家維持管理運営事業 (生涯学習課)	B	近年、県内の野外活動施設が閉鎖あるいは規模縮小の傾向にあるため、比較的市内団体の利用が少ない時期で他市の団体を受け入れられるように努める。また、子ども会など地域団体の利用が減少しているので、宿泊利用はもちろんのこと、日帰り利用でも十分満足してもらえる魅力ある活動プログラムを計画し、地域団体の利用を促すよう努める。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
新成人の集い「成人式」 (生涯学習課)	スタッフとして参加した者にはやりがいもあり、思い出に残る成人式であることは評価できる一方で、一般に参加している成人にも、記念となるような品物を配布するなど、思い出に残る成人式となるよう、予算面も含めて検討されたい。
少年自然の家維持管理運営事業 (生涯学習課)	ともに宿泊をしながら、様々な体験ができる大変貴重な施設であるので、今後とも魅力ある施設づくりに取り組まれることを期待する。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	05.特別支援教育の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
心身障害児童・生徒 就学指導事業 (学校教育課)	教育上特別支援を必要とする幼児児童生徒に対して適切な就学を支援する	・支援の必要な幼児児童生徒に適正な就学指導を行うことを目的として就学指導委員会を設置し、特別支援教育の充実を図った。 ・特別支援学級入級児童生徒数 小学校:71名、中学校:36名
特別支援教育支援 員派遣事業 (学校教育課)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に支援員を配置し、日常生活動作の介助、学習活動上のサポート等を行うことにより、適切な教育の実施を推進する	特別支援教育支援員数 小学校:20名、中学校:5名

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
心身障害児童・生徒 就学指導事業 (学校教育課)	B	幼児児童生徒の観察と指導、保護者との相談、関係機関との連携を深め、障害を有する幼児児童生徒に適正な就学指導を行える現在の体制を維持していきたい。
特別支援教育支援 員派遣事業 (学校教育課)	A	特別に配慮を要する児童生徒の数が増加していることから、特別支援教育支援員を大幅に増員し、きめ細かに対応することができた。今後も児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、生きがいのある学校生活並びに社会生活を営むことができるよう努めていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
特別支援教育支援 員派遣事業 (学校教育課)	特別支援教育支援員を増員したことは評価できる。目標を達成するため、さらなる増員をお願いしたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	02.子どもがいきいきと学べる教育環境づくり	▼
施策	06.学校給食の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
給食調理事業 (学校給食事務所)	学校給食調理	市内11小学校 年間181日 1日5100食
学校給食管理運営事業 (学校給食事務所)	学校給食の円滑な運営	学校給食運営委員会 総会 年2回 献立編成委員会 年5回 物資納入者選定委員会 年6回 調査研究委員会 年1回
中学校弁当配食事業 (学校給食事務所)	中学校への弁当の配食	市内5中学校 実施日数 184日 配食数 2,784個 1日平均個数 15.1個 全体利用率 0.62% (生徒0.27%、教諭4.89%)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
給食調理事業 (学校給食事務所)	B	小学校給食は新旧2センターからの配送であるため、献立が異なり、毎学期配送校を変えている状況である。そのため、統一献立の実施が最重要課題であるが、高田町・天井町に新センターを建設するため、この課題は平成27年度に解決される予定。また、今後も食に関する指導の充実や給食を通じて児童が食に対する正しい知識を取得できるようにする必要がある。
学校給食管理運営事業 (学校給食事務所)	B	衛生管理を徹底し、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を効率的に提供し、地産地消事業にも積極的に取り組む必要がある。
中学校弁当配食事業 (学校給食事務所)	B	家庭から弁当を持ってこられない生徒に栄養のバランスを考慮した弁当の配食に努める必要があるが、平成27年度からは小学校給食が新センターからの配送となるのに伴い、矢田センターからは中学校給食を配送し、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食を提供する予定である。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
給食調理事業 (学校給食事務所)	現在2センターで運営しており、設備の関係で献立が異なっているが、できるだけ差を出さないよう努められたい。しかし、限られた施設、調理員で事故もなく、食育指導にも力を入れており、評価できる。平成27年4月には、新センターを建設し、統一献立となるようにしていただきたい。
学校給食管理運営事業 (学校給食事務所)	地場産業の活用にも積極的に取り組んでおられることは評価できる。今後もより一層の取り組みを期待したい。
中学校弁当配食事業 (学校給食事務所)	平成27年4月の中学校給食開始まで、事故のないよう現状維持に努められたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	3.子育て・教育 市民が子どもを産み育てやすいまち	▼
節	03.子どもが安全に暮らせる地域環境づくり	▼
施策	01.子どもの安全の確保	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
通学路看板設置事業 (スポーツ健康課)	通学路への注意指示看板設置・維持管理	通行車両注意喚起の巻き看板を電柱に設置 老朽化看板の取替修理 新規設置数 47枚 年度末総枚数 401枚
通学路照明灯設置事業 (スポーツ健康課)	通学路への照明灯設置・維持管理	主として、付近に人家のない中学校通学路に設置 既設灯の電球・器具交換修理、電気代支払 新規設置数 2本 年度末総本数 484本

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
通学路看板設置事業 (スポーツ健康課)	B	通学児童、生徒等の安全対策として必要箇所に注意指示看板を設置しているが、歩道整備等の交通安全施設の改善には道路管理部署・警察等と連携し迅速に対応できる体制づくりが必要である。
通学路照明灯設置事業 (スポーツ健康課)	B	通学児童、生徒等の交通安全対策・防犯対策として、必要箇所に照明灯を設置しているが、特に日常の防犯対策においては、地域の協力を得るとともに関係部署と連携しながら総合的に子どもたちの安全安心な環境づくりを推進する必要がある。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
通学路看板・照明灯設置事業 (スポーツ健康課)	看板の設置について努力されているので、もっとPRしてもいいのではないかと。照明については、特に中学生など帰りが遅くなることも多いので、より安全安心な環境づくりの推進をお願いしたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	01.文化財の保護・継承	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
埋蔵文化財発掘調査 (生涯学習課)	公共事業、民間開発事業に伴う事前調査を行い、記録保存の措置を講じる。	民間開発事業:小泉遺跡、郡山城第68次、平城京南方遺跡
文化財図書刊行 (生涯学習課)	発掘調査報告書を刊行し、調査成果を公にする。市役所玄関ホール及び元気城下町プラザでの展示にあわせて普及啓発用のリーフレットを作成し、無償で配布する	文化財調査報告書第16集『西田中瓦窯』 リーフレット『菩提山遺跡』
史跡等清掃管理 (生涯学習課)	文化財として所有管理している遺跡、公園、塚などの除草、剪定作業を行い、良好な維持管理をはかり保護につとめる。	筒井城、小泉城、順慶歴史公園、額田部窯跡、親子塚、大納言塚などの剪定、草刈除草、樹木消毒などを実施した。
文化財補助 (生涯学習課)	市、県、国指定の文化財の保存修理事業等について、事業者の負担軽減をはかるために補助する。	薬園寺解体修理事業に伴い事業費の12パーセント5,496千円を補助した。
歴史フォーラム (生涯学習課)	文化財に関する特定のテーマを取り上げ、講演やシンポジウムを行い、市民の方とともに考える。	第16回こおりやま歴史フォーラム『古事記を読む』を実施。〈講演〉「古事記に自然を読む」(千田稔)、〈講演〉「坂に立つ神と人」(辰巳和弘)、〈一人語り芝居〉「古事記から阿礼の背中」(やすきひろこ)

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
埋蔵文化財発掘調査 (生涯学習課)	B	民間開発については事業者には調査費用の負担を求めるのが年々困難になってきているので、負担軽減を図る必要がある。文化財保護側で一定の割合を負担するなど の措置を考える必要がある。
文化財図書刊行 (生涯学習課)	B	年間1～2冊の発掘調査報告書を順調に刊行しているが、さらに出土遺物の整理体制を整え、速やかに報告書を刊行できるようにする必要がある。普及教育用図書についてもさらに積極的に作成したい。
史跡等清掃管理 (生涯学習課)	B	草刈などの作業を増やし、さらに良好な維持管理を図ることが必要である。あわせて案内板やフェンスなども整備、改修する必要がある。
文化財補助 (生涯学習課)	B	補助率を逡減することなく所有者の負担軽減を図りたい。
歴史フォーラム (生涯学習課)	B	資料集なども年々貧相になってきている。普及啓発の核となる事業であり、予算の増額が必要である。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
史跡等清掃管理 (生涯学習課)	市内に多数ある文化財は貴重な観光資源でもあるので、文化財周辺の環境整備に取り組まれ、まちなみの保存に努められるとともに、観光振興に役立てられたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	02.芸術文化活動の促進	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取り組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取り組み	
	事業概要	実績
記憶力大会 (生涯学習課)	稗田町の出身である稗田阿礼が抜群の記憶力を活かして古代の様々な伝承を記憶し、日本最古の歴史書である古事記の編纂等に大きな役割を果たして歴史に名を遺した。この歴史遺産を次世代に受け継ぎ、現代の稗田阿礼を発掘、育成することを目的に、記憶力大会を開催する。	平成24年2月5日(日) 会場:やまと郡山城ホール(大ホール) 参加:228名 競技の部178名・自慢の部21名 選手権大会25名
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	この協会は舞踊部、邦楽部それぞれ41の団体が構成され、活動を通じて広く市民に芸能文化の普及と啓発を行い、本市芸能文化の発展、向上に寄与することを目的として、主に春と秋に芸能祭を開催している。	会場:やまと郡山城ホール(小ホール) 春の芸能祭 第35回 4月2日(土)・3日(日)震災のため中止 秋の芸能祭 第58回 11月5日(土)・6日(日)
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	文化会館管理運営を(財)文化体育振興公社に委託 コンサート等自主事業・貸館事業を実施し、文化芸術の振興を図る	利用延べ件数 2,896件 利用延べ人数 236,800人 開館10周年事業 主催 4事業 鑑賞事業 主催 12事業 共催 9事業 参加・育成等事業 主催 5事業 共催 3事業
大和郡山市芸術祭 事業 (中央公民館)	絵画・書道・工芸・写真の4部門の作品を一般公募し、各部門審査員による審査の後、10月30日から11月3日までの5日間に於いて、入選作品を展示。併せて大和郡山市茶華道協会による華道展も実施する。	出品者数 300人 入選者数 288人 無鑑査 2人 招待作家 21人 審査員 14人 5日間延べ入場者数 2,379人

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
記憶力大会 (生涯学習課)	A	参加者は少し減少傾向にあるものの、各競技における出場者の成績は年々レベルアップを見せており、競技内容はますます充実したものとなっている。 今後は、県内はもとより県外へも広く周知を図り、全国的なイベントとしての位置づけを進めるなど、大会の発展に努めていく必要がある。
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	B	市民の自主的な芸術文化活動団体の育成に一層努めていく必要がある。また、会員が高齢化していることもあり、若年層の育成に努めていく必要がある。
文化芸術活動振興 (生涯学習課)	B	やまと郡山城ホールのより一層の利用促進を図り、芸術文化の振興を図っていく。
大和郡山市芸術祭 事業 (中央公民館)	B	芸術祭出品者増に向けて、なお一層の努力を図り、魅力ある内容としていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
記憶力大会 (生涯学習課)	参加人数が減少しているのが気がかりである。全体の進行についてスピードアップを図るなど、参加者を飽きさせない工夫が必要ではないか。 今後は、第10回大会を目指して、更にイベント性を高めて、全国展開を図ってほしい。
芸能文化協会支援 (生涯学習課)	伝統文化を存続することは大変重要なことである。後継者の育成という難しい課題に対し、これを打開する方策をしっかりと考えてもらいたい。
大和郡山市芸術祭 事業 (中央公民館)	毎年、芸術祭を開催され芸術活動を通して、芸術の振興に支援されていることは、評価に値する。今後も出品者増に向けて、なお一層の努力を願いたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	03.生涯学習の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
女性学級等 (生涯学習課)	女性学級・移動公民館学級・生活学校がそれぞれ年間8～10回程度学級を開催し、学習や活動を通じ教養を高める。	各学級に委託 ・女性学級 4学級 ・移動公民館学級 7学級 ・生活学校 1校
家庭教育学級 (生涯学習課)	家庭生活や、子どもの学習・生活上の問題等について話し合い、個人個人が抱えている不安や悩みを共に解決したり、自己実現を図ったりするための学習の場をつくる。 年間8～10回程度開催。	各学級に委託 各幼小中 26学級
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	主催事業である「女のまつり」などの事業を通じ、情報交換や親睦を図りながら教養を高め、女性の社会進出や地域社会の活性化に寄与することを目指し活動を行う。	第21回郡山女のまつり 平成24年2月26日[日] 場所:郡山城址一帯 テーマ:ふることぶみ1300年 ～「和」の心 再発見!～ 主な内容:テーマ広場 楽市広場 特設ステージ あそびの広場 など
中央公民館管理運営事業 (中央公民館)	中央公民館長の諮問機関である公民館運営審議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者により15名で構成されている。	公民館運営審議会は、年2回開催。 県公民館大会(橿原市)・近畿公民館大会(姫路市)に参加し、地域における社会教育活動の実践や研究成果を学び、今後の公民館活動の振興を図る機会としている。
各公民館主催講座 (成人)事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	講座の企画・PR・募集・運営・事後評価を行う。 高齢者学級(寿学園)・歴史文学講座・趣味講座・パソコン教室等を年間を通して実施。	概ね各講座の定員をオーバーする応募があった。各分野で生涯学習意欲が向上している。
各公民館主催講座 (子ども)事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	講座の企画・PR・募集・運営・事後評価を行う。 少年少女合唱団・スポーツ教室・科学教室(生涯学習課と共催)等を年間を通して実施。	概ね各講座の定員をオーバーする応募があった。礼儀作法や親子での参加など家庭教育にも良好に反映している。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
女性学級 (生涯学習課)	B	学習の内容や形態などを工夫して行っている。しかしながら、学級生の高齢化が進んでおり、次世代へいかにつないでいくかその方策について検討が必要である。
家庭教育学級 (生涯学習課)	B	世代間交流を視野に入れた取り組みなど、学級活動の充実を図る必要がある。学級の運営等に対して指導、助言などを行える指導員や人材の確保に努めるなど、学級活動の活性化を図る必要がある。
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	B	さまざまな事業を意欲的に展開できている。しかしながら、構成各団体でも同様であるが、会員の高齢化が進んでおり、次世代へいかにつないでいくか、またネットワークをいかに広げていくかその方策について検討が必要である。
中央公民館管理運営事業 (中央公民館)	B	審議事項以外にも公民館が抱えている問題点や利点などを話し合い、なお一層の公民館運営を発展するよう努力したい。
各公民館主催講座 (成人)事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	参加者の高齢化が進んでいる中、若年層が参加できる斬新な講座を企画していく必要がある。
各公民館主催講座 (子ども)事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	B	今後も小中学生が積極的に参加しやすい講座を企画していく必要がある。また、定員オーバーの受け皿を考えていく必要がある。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
女性学級 (生涯学習課)	「今後の課題等」では高齢化が進んでいることがあげられているが、高齢の方が元気に頑張っておられることは評価できることではないか。
郡山女性ネットワーク支援 (生涯学習課)	
中央公民館管理運営事業 (中央公民館)	公民館運営について、社会教育活動の実績や研究成果を図っておられることは、評価する。今後もより良い公民館運営に向けて、推進願いたい。
各公民館主催講座 (成人)事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館が多様なニーズに対応し、工夫を凝らして各種講座を開催されていることは、評価する。若年層(勤労者も含め)が参加できる講座を企画検討願いたい。
各公民館主催講座 (子ども)事業 (中央公民館・南部公民館・各地区公民館)	各公民館が、工夫を凝らして各種講座(子ども向け)を開催されていることは、評価する。今後も小・中学生が積極的に参加しやすい講座を企画し、また、定員がオーバーする講座の受け皿も検討願いたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	04.図書館サービスの充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
図書貸出業務 (図書館)	利用者の要求と関心及び地域社会の状況を考慮し、市民の教養、調査研究、レクリエーションに資する新鮮でかつ魅力的な資料を幅広く収集し、提供する。 平成23年度は通常の図書購入に加え古事記関連の資料及び調べ学習や絵本広場用の図書を収集する。	蔵書数 206,439冊 貸出冊数 452,113冊 来館者数 389,884人 登録者数 55,002人 (市立図書館と南部公民館図書室の総数で、団体利用者の貸出を含む) 古事記関連本のブックフェアを1月に開催。
子ども読書活動推進計画事業 (図書館)	平成19年度3月に策定された「大和郡山市子ども読書活動推進計画」は、①読書環境の整備②読書指導の充実③協力・連携を基本方針として委員会を組織し、活動。今までの成果と課題を明らかにしながら、最終年度の総括を行う。	「子ども読書活動推進委員会」を3回開催、ワーキンググループの学校連絡会及び地域連絡会を各4回開催。 学校図書室・読書ボランティア交流研修会を随時開催。
図書館開館10周年事業 (図書館)	図書館が今後一層多くの市民に親しまれるよう、また、子どもの読書への市民の関心を一層深められるよう、絵本原画展、講演会、写真パネル展、記念要覧等の発行を行いたい。	「さとうわきこ絵本原画展」及び講演会「えほんとなつたし」を開催し、原画展に1600人、講演会に160人の参加があった。また図書館で活動されているボランティア団体の取組みを紹介するパネル展も同時開催。 図書館年報において、開館10周年の歩みをふり返って、写真とともに紹介した。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
図書貸出業務 (図書館)	B	利用者のニーズを的確に把握し、幅広い資料の収集と提供を行うとともに、学校をはじめ関連機関と連携して、子どもたちの読書活動を支える資料収集にも努めたい。
子ども読書活動推進計画事業 (図書館)	B	5年間の取組みを検証し、その成果と課題を明らかにした内容の『報告書』を作成し、関係機関に配布した。課題解決に向け、今後3年間、引き続き取組みを進めていく。 “読書習慣の形成を培う”という目標に向かって、家庭・地域・学校それぞれの連携・協力をさらに深めながら実践を積み重ねていきたい。
図書館開館10周年事業 (図書館)	B	今後も、図書館で本に親しみ、読書の楽しさを理解し、子どもも大人も日常の場として利用される契機となる事業を行っていきたい。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
図書貸出業務 (図書館)	利用者の減少は気になるものの、年間38万人あまりも来館していることは評価できる。今後も幅広く市民に読書の楽しさを伝え、日常的に図書館が利用されるように粘り強く事業を続けてもらいたい。
図書館開館10周年事業 (図書館)	図書館開館10周年事業は大変盛況で、すばらしい企画であった。また、機会があれば、このような企画を計画して欲しい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	04.市民が生きがいを持って暮らせる環境づくり	▼
施策	05.生涯スポーツの振興	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
各種競技スポーツ振興事業 (スポーツ健康課)	体育協会・武道振興会等委託の各種大会・教室の開催 ・市民体育大会 ・トライスポーツフェスティバル ・市子ども駅伝大会 ・市民マラソン大会 外	事業参加者数 延べ約8,300名
軽スポーツ等振興事業 (スポーツ健康課)	体育指導委員指導による各種教室・大会等の開催 ・夏休みちびっこ体操教室 ・市民体力測定 ・秋季市民歩こう会 ・朝のラジオ体操 外	事業参加者数 延べ約4,700名
総合公園管理運営事業 (スポーツ健康課)	総合公園施設の管理運営・施設維持 大和郡山市文化体育振興公社に管理運営委託	施設維持のための点検及び体育館照明設備や高圧機器の改修を実施した他、備品の充実に図った <施設利用実績> 利用件数 8,374件 利用者数 143,890名
社会教育会館管理運営事業 (スポーツ健康課)	社会教育会館の管理運営・施設維持(19館) 地元自治会等に管理運営委託	施設維持のための点検及び日常修理の他、トイレ、換気設備、床等の改修を実施 <施設利用実績> 利用件数 9,706件 利用者数 157,994名
学校体育施設開放事業 (スポーツ健康課)	スポーツ開放 土曜・日曜・祝日に小中学校体育施設を開放 遊び場開放 土曜日午前中に小学校運動場を開放	<スポーツ開放> 利用件数 5,284件 利用者数 129,749名 <遊び場開放> 利用者数 1,296名

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
各種競技スポーツ振興事業 (スポーツ健康課)	B	平成24年度からは機構改革に伴い,市長部局スポーツ推進課で担当。 これまでどおりの事業を引き継ぐとともに、さらに生涯スポーツを推進していきたい。
軽スポーツ等振興事業 (スポーツ健康課)	B	
総合公園管理運営事業 (スポーツ健康課)	B	
社会教育会館管理運営事業 (スポーツ健康課)	B	
学校体育施設開放事業 (スポーツ健康課)	B	

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
総合公園管理運営事業 (スポーツ健康課)	平成24年度から機構改革で市長部局に管轄が変わっても、施設を安全・快適に利用できるよう、引き続き計画的に修繕等を行っていただくようお願いしたい。

大和郡山市 教育行政 点検評価シート

1. 第3次総合計画(後期基本計画 平成23年～27年度)における位置付け

章	5.健康・福祉・生きがいづくり 市民誰もがいきいきと元気で暮らしているまち	▼
節	05.人権文化の息づくまちづくり	▼
施策	03.人権教育の充実	▼

2. 前年度(平成23年度)の主な取組み

事業名 (担当課)	前年度(平成23年度)取組み	
	事業概要	実績
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	市民が市人権教育推進協議会(44団体で構成)の主催する研究大会をはじめ各種主催、共催する人権教育研修会、講座、地区懇談会等に参加することにより、市民の人権感覚を磨き人権意識を深めると共に、人と人とのつながりを深めるために、あらゆる年齢層の人々に人権教育を推進する。	・各種研修会、講座等 18回 1,034人 ・研究大会 3回 185人 ・地区別懇談会 24回 699人 ・人権いきいきサロン 7回 315人
子ども人権活動支援事業 (人権施策推進課)	市内3中学校区(片桐、郡山南、郡山西)の児童生徒を対象に各中学校区「子ども人権フォーラム」を実施し、子どもの人権意識の育成と社会性を培う。そのために、地域の行事に参加したり、多文化交流活動、ボランティア活動、野外活動等の体験的な活動や学習を積極的に推進する。	片桐中学校区 天理夜間中との交流・世代間交流・国際文化交流・野外活動体験・地域祭りへの参加・和太鼓・文化活動交流会等 39回 935人 郡山南中学校区 野外活動・震災に学ぶ防災センター・保育ボランティア・外国文化体験等 12回 83人 郡山西中学校区 野外活動・震災に学ぶ・車いすバスケットに挑戦 保育ボランティア・外国の文化にふれる等 15回 146人
人権教育資料「なかま」配布事業 (人権施策推進課)	小・中学校の児童生徒の人権問題に対する理解の向上及び人権教育の推進を図るため、人権教育資料「なかま」を配布する。	市内5中学校(1年生)に「なかま」を751冊配布。

3. 評価および今後の課題等

事業名 (担当課)	評価	今後の課題等
市人権教育推進事業 (人権施策推進課)	B	大和郡山市総合計画(後期基本計画)に基づき、市人権教育推進協議会等が中心となり、関係団体と連携を図りながら、人権に関する各種研修会・講座・講演会・地区別懇談会等の研修の機会や啓発活動を積極的に推進している。人権課題の克服に向けては、長期的なスパンにおいて今後も継続的な幅広い人権教育の推進と地道な活動が求められている。
子ども人権活動支援事業 (人権施策推進課)	B	児童生徒が興味を持って人権学習に取り組めるよう、中学校区を対象にした「子ども人権フォーラム」の中で、人権教育の内容を工夫しながら人権感覚を磨き、自尊感情を高めるとともに人間関係づくりに取り組んでいるが、現在は3中学校区での事業となっている。また、校区によっては他校区とよく似た内容にもかかわらず参加者数が低迷しているという現状がある。今後は全ての校区での実施と魅力ある人権学習の創造が必要とされる。
人権教育資料「なかま」配布事業 (人権施策推進課)	B	人権教育資料の配付だけにとどまらず、各配布校では年間指導計画に位置付けた有効な活用の推進が必要である。平成24年度より小学校1年生に人権教育新資料「なかまとともに」の配布を予定している。この新資料を活用した人権教育を各学校で推進していく。

4. 外部評価(施策展開上の留意点)

事業名 (担当課)	評価
人権教育資料「なかま」配布事業 (人権施策推進課)	人権教育資料については、平成24年度よりこれまでの「なかま」に代わり新資料として「なかまとともに」が配布されるということなので、各学校においては児童生徒の人権問題に対する理解の向上や人権意識の育成に努め、「いじめ」をなくすよう人権教育を推し進めていただきたい。

●大和郡山市第3次総合計画に基づく教育関連の各課施策別事務事業一覧

担 当 課	事務事業 コード	事 務 事 業 名
教育総務課	3020101	教育委員会運営事業
教育総務課	3020102	奨学資金貸付金
教育総務課	3020103	城址会館維持管理業務
教育総務課	3020104	小学校施設維持管理業務
教育総務課	3020105	中学校施設維持管理業務
教育総務課	3020201	幼稚園施設維持管理業務
教育総務課	3020202	就園奨励事業
教育総務課	3020203	私立幼稚園経常経費補助事業
学校教育課	3020101	大和郡山市教職員校(園)内研究推進奨励補助金交付事業
学校教育課	3020102	教科用図書採択事務事業
学校教育課	3020103	学校管理事務事業
学校教育課	3020104	児童・生徒教育振興事業
学校教育課	3020105	社会教育支援事業
学校教育課	3020108	指導用教材ソフト等整備事業
学校教育課	3020109	進路指導補助金交付事業
学校教育課	3020110	少人数学級編制推進事業
学校教育課	3020112	学校支援地域本部事業
学校教育課	3020113	大和郡山市指定研究校園研究事業
学校教育課	3020114	英語指導助手派遣事業
学校教育課	3020115	日本語指導派遣事業
学校教育課	3020116	小中学校コンピュータ整備事業
学校教育課	3020117	クラブ活動支援事業
学校教育課	3020118	教育用消耗・設備整備事業
学校教育課	3020119	就学奨励費支給事業
学校教育課	3020120	夜間中学校関係事務
学校教育課	3020121	中学校生徒宿泊訓練事業
学校教育課	3020122	学校入学等事務事業
学校教育課	3020123	カプラ大会運営業務
学校教育課	3020201	障害(特別支援)幼稚園児保育支援事業
学校教育課	3020202	市立幼稚園運営事業
学校教育課	3020203	認定こども園推進事業
学校教育課	3020401	不登校対策事業
学校教育課	3020402	小中学校児童・生徒指導研究事業
学校教育課	3020403	児童・生徒悩み相談事業
学校教育課	3020404	学校施設目的外使用事務事業
学校教育課	3020501	心身障害児童・生徒就学指導事業
学校教育課	3020502	ことばの教室教員派遣事業
学校教育課	3020503	特別支援教育推進事業
学校教育課	3020504	特殊(特別支援)教育設備整備事業

担 当 課	事務事業 コード	事 務 事 業 名
生涯学習課	1010201	青少年リーダー研修事業
生涯学習課	1010202	親子まつり事業
生涯学習課	3010101	放課後子ども教室
生涯学習課	3020301	新成人の集い「成人式」
生涯学習課	3020302	子ども会育成事業
生涯学習課	3020303	科学教室開催事業
生涯学習課	3020304	子どもセンター事業
生涯学習課	3020305	市PTA連合協議会支援事業
生涯学習課	3020401	青少年センター運営事業
生涯学習課	3020402	青少年非行防止事業
生涯学習課	3020403	青少年相談事業
生涯学習課	3020404	青少年安全事業
生涯学習課	5040101	埋蔵文化財発掘調査事業
生涯学習課	5040102	文化財図書刊行事業
生涯学習課	5040103	歴史フォーラム事業
生涯学習課	5040104	史跡等清掃管理事業
生涯学習課	5040105	文化財補助事業
生涯学習課	5040106	市史編集事業
生涯学習課	5040201	地域芸能・伝統文化継承事業
生涯学習課	5040202	文化芸術活動振興事業
生涯学習課	5040301	女性学級事業
生涯学習課	5040302	郡山女性ネットワーク支援事業
生涯学習課	5040303	家庭教育学級事業
少年自然の家	3020401	少年自然の家管理事業
少年自然の家	3020402	少年自然の家維持管理事業
少年自然の家	3020403	少年自然の家宿泊事業
少年自然の家	3020404	少年自然の家主催事業
スポーツ健康課	3010401	就学援助事業
スポーツ健康課	3010402	学校児童校内安全事業
スポーツ健康課	3010403	園児・児童・生徒保健事業
スポーツ健康課	3010404	教職員検診事業
スポーツ健康課	3030101	通学路看板設置事業
スポーツ健康課	3030102	通学路照明灯設置事業
スポーツ健康課	5040501	学校体育施設開放事業
スポーツ健康課	5040502	武道場管理運営事業
スポーツ健康課	5040503	総合公園管理運営事業
スポーツ健康課	5040504	グラウンド管理事業
スポーツ健康課	5040505	社会教育会館管理運営事業
スポーツ健康課	5040506	社会教育会館整備事業
スポーツ健康課	5040507	各種競技スポーツ振興事業
スポーツ健康課	5040508	軽スポーツ等振興事業
スポーツ健康課	5040509	小中学校スポーツ振興事業

担 当 課	事務事業 コード	事 務 事 業 名
学校給食事務所	3020701	給食調理事業
学校給食事務所	3020702	給食事務所維持管理事業
学校給食事務所	3020703	給食配送・配膳事業
学校給食事務所	3020704	給食物資購入事業
学校給食事務所	3020705	学校給食管理運営事業
学校給食事務所	3020706	給食献立表作成事業
学校給食事務所	3020707	学校給食用パン包装事業
学校給食事務所	3020708	学校給食用牛乳供給事業
学校給食事務所	3020709	中学校弁当配食事業
学校給食事務所	3020710	学校給食センター第2建設事業
学校給食事務所	3020712	学校給食食育推進事業
中央公民館外5館	1010101	各公民館祭支援事業
中央公民館	1010102	中央公民館クラブ活動振興事業
中央公民館外5館	1010103	各公民館施設貸与事業
中央公民館外5館	1010104	各公民館施設維持管理事業
南部公民館外1館	1010105	南部公民館・片桐公民館喫茶コーナー運営事業
中央公民館	5040201	中央公民館芸術祭(市展)事業
中央公民館	5040301	中央公民館管理運営事業
中央公民館外5館	5040302	各公民館主催講座(成人向)事業
中央公民館外5館	5040303	各公民館主催講座(子ども向)事業
中央公民館外5館	5040304	各公民館クラブ登録・活動支援事業
南部公民館外4館	5040305	南部公民館外4館図書コーナー運営事業
図書館	5040401	図書館管理運営事業
図書館	5040402	図書館貸出事業
図書館	5040403	図書館維持管理事業
図書館	5040404	子ども読書活動推進計画事業
図書館	5040405	読書講座事業
図書館	5040406	リ・ブックフェア
人権施策推進課	5050310	各種教室事業
人権施策推進課	5050311	人権啓発事業
人権施策推進課	5050312	市人権教育推進事業
人権施策推進課	5050313	人権教育推進事業
人権施策推進課	5050314	子ども人権活動支援事業
人権施策推進課	5050315	人権テキスト「なかま」配布事業
人権施策推進課	5050317	市民相談事業